

取扱説明書

MARUYAMA 粉末消火設備

〈第3種〉移動式

(財)日本消防設備安全センター認定品

該当器種 AST-75EH、AST-75EHK



写真は
AST-75EHです。

このたびは、マルヤマ移動式粉末消火設備をお買い求めいただきまことにありがとうございました。ご設置、使用される前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、正しい設置、正しい使い方をして下さい。なお、この取扱説明書は大切に保管して下さい。

移動式粉末消火設備は圧力容器を収納しています。

●取扱説明書では、ご使用上の注意内容を無視し誤った使い方をしたときに生じる危害、損害の程度を「危険」「警告」「注意」で表示しています。

危険	取扱い上容器が破裂し重大な人身事故が発生し、「死亡または重傷などを負う切迫した危険状況を示す」内容です。
警告	設置上及び使用上「死亡または重傷などを負う潜在的な危険状況を示す」内容です。
注意	設置上及び使用上「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

- 移動式粉末消火設備はあくまで初期消火に威力を発揮しますが、火災規模、状況等により、どんな火災でも消火できるとは限りません。そのため、正しい使用方法に基づいて移動式粉末消火設備を使用したにも拘らず消火できなかったことによる人的、物的損害についての賠償の責はご容赦願います。
- 万一、品質上の不具合により機能しなかった場合は当該移動式粉末消火設備の無料修理または無料にて新しい製品とお取り替えいたします。(但し、耐用年数を過ぎた移動式粉末消火設備の無償交換はご容赦願います。)

危険

移動式粉末消火設備内の圧力容器の破裂等により人身事故発生のおそれがあります。該当する移動式粉末消火設備は絶対に使用しないで下さい。また、取扱いは十分ご注意下さい。

1. サビ、キズ、変形(キャップのゆるみ)のあるものは絶対に使用しない
著しいサビ、キズ、変形のあるものは、使用しないで下さい。
2. 移動式粉末消火設備は圧力容器を収納しています 強い衝撃を与えない
※消火器を廃棄される場合は必ず回収・リサイクル相談窓口にご相談下さい。

警告

1. 絶対に人に向けて放射しない
呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。
2. 法で定められた点検を定期的に行う
6か月に1回以上の点検を消防設備士等の資格を有する者に依頼して行って下さい。
3. ためし放射はしない
そのまま放置すると、圧力が低下し使用できなくなります。
4. 絶対に分解しない
貯蔵タンクのキャップ、加圧用ガス容器弁等のバルブを緩めたり、分解しないで下さい。
※有資格者以外は移動式粉末消火設備の分解、補修等を行なわないで下さい。
5. 移動式粉末消火設備の清掃は、水洗いや有機溶剤(ガソリン、ベンジン、シンナー等)及び中性洗剤を使用しない
サビ、ホースの変質、消火薬剤の吸湿の原因になります。

使用後について

使用済の移動式粉末消火設備は、販売店に依頼し速やかに再充填するか新しい移動式粉末消火設備を設置して下さい。
絶対に分解しないで下さい。

消火設備の回収・リサイクルについて

※移動式粉末消火設備を処理する際は、お買い求めになった販売店または発売元にご相談下さい。

放射後の健康被害防止の為の注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用して下さい。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けて下さい。

発売元 **マルヤマエクスセル株式会社**
株式会社丸山製作所

インターネットホームページ・アドレス <http://www.maruyamaexcell.co.jp>

本社：〒130-8567 東京都墨田区緑1-2-10
TEL.03(5600)9821・FAX.03(5600)9818
名古屋営業所：〒481-0038 愛知県北名古屋市徳重御宮前8
TEL.0568(23)6226・FAX.0568(23)7900
北海道営業所：〒003-0030 札幌市白石区流通センター6-2-25
TEL.011(892)5251・FAX.011(892)1036
大阪営業所：〒567-0846 大阪府茨木市玉島1-20-12
TEL.072(634)3741・FAX.072(636)6040
東北営業所：〒984-0821 仙台市若林区中倉2-24-10
TEL.022(238)2171・FAX.022(239)8966
九州営業所：〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀4-9-1
TEL.092(919)1400・FAX.092(921)3399
千葉営業所：〒283-0044 千葉県東金市小沼田1554-3
TEL.0475(52)8765・FAX.0475(52)8166

販売店

取説155-0903CZ

注意

設置上の注意

1. 高温・多湿のところには設置しない
容器内圧の異常上昇、サビの原因になります。 高温・湿気の多い場所は、避けて下さい。
2. 通行または避難に支障がなく、スグにホースを持ち出せる場所に設置する
3. 地震や振動で移動式粉末消火設備が転倒しないように設置する
4. 消防法に基づいた正しい設置をする(中面の〈設置基準〉参照)
5. 煙が著しく充満しない場所に設置する
6. 危険物用は危険物対応型を設置する
7. 使用温度範囲内の場所に設置する
使用温度範囲外で使用すると、消火できない場合があります。
8. 定期的、操作バルブの状態を点検する(中面の〈操作バルブの状態〉参照)

使用上の注意

1. 移動式粉末消火設備は初期消火をする器具です 消火範囲にも限度があります
火災の大きさ、消火開始の時期、適応火災の条件により消火できない場合があります。
[消火に際して] ●ムリな消火活動はしないで下さい。火災拡大の恐れがあります。
●消火に際しては、逃げ道を確認して消火して下さい。
●屋外での消火は風上より消火して下さい。
2. 必ず使用方法の順序に従って消火する
使用方法は数字で表示しています。①加圧用バルブ ②放出弁 ③放射ノズル
順序に従って操作して下さい。
3. 消火の際、火に近付き過ぎないようにする
消火開始時には、5m程度の距離を保ち、炎がおさまるにつれて接近して下さい。
4. ホースはしっかり握って消火する
ホースを手放すと放射方向が定まらず消火ができなくなります。
5. 恐ろしい火災発生時のガス
火災による発生ガスは人体に有害です。換気の悪い狭い場所での消火は注意して下さい。
6. 粉末消火薬剤は大量に吸わない
粉末消火薬剤は人体に対して毒性はありませんが、大量の消火薬剤を吸い込むと、呼吸困難をおこす場合があります。
7. ホース、ノズルにキレツのあるもの、ノズルが離脱しているものは使用しない

使用後の注意

1. ガスが関連した火災ではガスの元栓を必ず締める
2. 消火薬剤が身体にかかったり、目に入った場合
●身体にかかった場合 水洗い等をして十分洗浄して下さい。
●目に入った場合 速やかに水洗いし、充血、目の痛みを感じたら医師の診察を受けて下さい。
3. 消火薬剤のかかった食物は食べない
4. 消火薬剤が器物にかかった場合
飛散した粉末消火薬剤は、速やかに清掃して下さい。
●器物は十分清掃して下さい。そのまま放置すると腐食等の変質をおこすことがあります。
●電気器具は、絶縁性を調べた後、通電して下さい。
5. 移動式粉末消火設備を使用したら速やかに販売店に依頼し使用後の処理及び再充填をして下さい
消防設備士等の資格を有する者が行います。